

東京へ かいのち かがやく 憲法をまもり

くらし・雇用・福祉
優先の都政の実現を

日時 **12月7日**
9:30~16:30

参加費
無料

記念講演

安倍政権の改憲をはばみ、 憲法をいかす日本と東京を!



渡辺 治氏

一橋大学名誉教授

(専攻: 憲法学、政治学、日本政治史)

1947年東京生まれ、東京大学法学部卒業、90年から一橋大学教授、2010年より同大学名誉教授。90年代以降の日本社会の構造変化を解明した論稿は多くの読者の関心を集める。「憲法『改正』は何をめざすのか」岩波ブックレットなど著作多数。九条の会の事務局をつとめる。

9:30~ 全体会

13:00~ 分科会 (全16分科会・裏面参照)

会場

明治大学リバティタワー
(明治大学駿河台キャンパス)

会場地図

- 御茶ノ水駅 (JR中央線・丸ノ内線) 徒歩3分
- 新御茶ノ水駅 (千代田線) 徒歩5分
- 神保町駅 (都営三田線・都営新宿線・半蔵門線) 徒歩5分



第10回 東京地方自治研究集会実行委員会

事務局 東京自治労連

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 2-33-10 東京労働会館4F

TEL.03-5940-7951 / FAX.03-5940-7957

メール honbu@tokyo-jichiroren.org

第10回 東京地方自治研究集会への参加を呼びかけます



実行委員長
黒田 兼一
(明治大学経営学部教授)

安倍晋三首相は、9月3日、第2次安倍改造内閣をスタートしました。5人の女性を閣僚に登用したと騒がれていますが、安倍カラーばかりでポーズだけなのは明らかです。改造内閣は、秘密保護法の成立強行や集団的自衛権行使容認の閣議決定、消費税の増税、環太平洋連携協定（TPP）交渉への参加、原発再稼働の策動など、これまで進めてきた悪政をさらに加速しようとしています。その勢いで、来年のいっせい地方選挙などの準備を進める構えなのでしょう。

こうして安倍政権は、新自由主義に基づく構造改革路線を強力に推進する一方、増税と社会保障の解体で国民の暮らしを根本から壊してきました。

一方、舛添都知事は「長期ビジョン（仮称）」中間報告を発表しましたが、石原都政以来の長期ビジョンを継承し、目指すべき将来像を『「世界一の都市東京」の実現』としてオリンピック・パラリンピック

の実現とし、さらに大型開発に力を入れるもので、都民要求には背を向ける内容であることは明らかです。

都内の自治体では、職員の削減、住民負担増、業務委託など、自治体リストラ・構造改革推進の動きが強まっています。

こうした下、都民生活に迫る様々な危機、リスクを明らかにし、東京都という行政自体の大きな役割とともに、各自治体、中小企業、都民の多くの団体が共通に話し合い、交流し、新しい、明るい21世紀の東京実現について構想づくりをすることがいよいよ急務となってきました。

集団的自衛権関連法案など、今後大きな政治的課題が目白押しとなる可能性もあります。これらの動きに先行して、東京における自治、「憲法をまもり、いのちがやく東京」の具体的な姿について、多くの都民の皆さんと大いに議論を深めていくことが求められています。その解決策のひとつとして第10回東京地方自治研究集会を開催します。

時代の大きな転換点にさしかかっているいま、様々な要求、課題をもって活発な議論を展開しましょう。たくさんの方々のご参加を心待ちにしています。

分科会のご案内（全16分科会）

第1分科会 地域経済

大企業の海外進出に伴う中堅企業の産業の空洞化、急激な円高による原材料費・生活物資の高騰、消費税増税など製造業・商店街は深刻な状況にあり、都市農業も農地税制や農地制度など厳しい状況にあります。さらに、築地市場の移転で、卸売市場の価格形成機能の低下が、生産者・流通販売業者・消費者に深刻な影響を与えることが懸念されます。各分野の状況を共有し、生産・流通・消費を一体のものとしてとらえ「地域経済」活性化の方向について検討します。

第2分科会 大型開発・都市計画

住民、条例さえも無視して進められる大型開発、それは、防災の名の下に住民を追い出して道路と周辺の開発が進められ、さらに2020オリンピック・パラリンピック開催を口実にした建設計画（ビルド&スクラップ）に対して、23区、多摩地域、臨海部、外環など都民の視点から考え、開発のあるべき姿を探る

第3分科会 Peace or War?

「東京と日本の未来は…」

「戦争か、平和か」—アメリカの戦争に参加する集団的自衛権行使やオスプレイの横田基地飛来など、日本が戦争できる国へ進もうとする中で、あなたはどんな未来を選びますか。憲法を守ろうと行動する高校生、大学生、若手弁護士がシンポジウムで語り、参加者の皆さんと日本の平和について考えます。

第4分科会 原発・エネルギー

原発・エネルギー問題で、自治体が果たす役割は

震災で明らかになった危険な原発。原発の再稼働を許さず、原発ゼロの実現とエネルギー政策の転換策等、自治体は何をなすべきか、東京で必要な施策について考える。

第5分科会 住宅・防災

都営住宅は14年間新規ゼロ。公的住宅、低所得者・生活困窮者のための住宅施策を考える。首都圏直下型地震が起きると、大惨事を招くことは明らかです。木造借家・マンションの耐震化・防災対策とともに「木密地域不燃化10年プロジェクト」等による、住生活破壊、住民追い出しの性格の強い東京防災対策について考える。

第6分科会 雇用・はたらきかた

「日本再興戦略／成長戦略・労働規制改革」強行「国家戦略特区／雇用特区」の出現など、自治体単位でも雇用・働きかたの劣化が加速されている。人間らしく働くという視点から勤労権・就労権をどうとらえるのか。国や都に何を求めていくのか、現段階の課題を総合的に考える。

第7分科会 高齢者の暮らし

医療、介護、年金等、高齢者を取り巻く状況は厳しさを増し「地域医療・介護確保法」により、医療と介護がさらに改悪されることが懸念されます。こうした問題を明らかにし、高齢者にやさしい都政のあり方考える。

第8分科会 障がい福祉施策

障害者の今、療養・教育・放課後・地域生活を考えてみませんか

障害者権利条約の批准の意義とこれからの課題、「社会福祉法人の在り方検討委員会報告」と社会福祉事業の在り方を学習する。

第9分科会 東京の医療・保健

医療・介護の総合法で、様々な社会保障の分野が削減される。地域医療や救急医療体制の崩壊と受診抑制等から、患者をどう救うのか。また、医師・看護師不足の中で、蔓延するサービス残業と、極度の疲労の下、患者のいのちをどのように守るか。一方公衆衛生分野の問題点を明らかにして、東京の医療・保健を考える。

第10分科会 保育・子育て

東京の子どもたちが、輝く今を、みんなの力で！

2015年4月より「子ども子育て支援制度」が施行され、保育制度が大きく変わります。施行後も児童福祉法24条第1項、自治体の保育実施責任は維持されますが、子どもたちがすこやかに育つため、安心で安全な保育を保障するため『保育の質』の大切さを改めて、考え、東京の保育がどうあるべきか、今後の課題・運動を考えます。

第11分科会 放課後の子どもたち

—児童館・学童保育—

来年度より本格実施される「子ども・子育て支援新制度」により、市区町村は学童保育の基準を条例で定めることになりました。放課後子どもプランを推進し、あわせて、児童館の役割の見直しや再編をすすめる自治体もある中で、子どもたちの放課後の居場所づくりを考える。

第12分科会 公立・私立学校現場の実態と「教育再生」

子どもたちに求められる学校教育と教職員の役割と働き方

安倍「教育再生」による人材育成の狙いや教育行政改悪の内容を明らかにするとともに、教職員の非正規化と現業職員の委託化の実態と学校運営の変化、子どもたちへの影響などについて深く、今後の運動や要求について考えます。

第13分科会 自治体民営化の現状と課題

—住民にとって公共サービスとは—

自治体業務の民営化が、住民窓口委託、戸籍・国保業務等の委託など、新たな段階に入っている。自治体行政—公共サービスとは何かを事例を踏まえ考え、民営化に対する対抗軸を探る。

第14分科会 これでいいのか？ 東京オリンピック開催計画

2020年オリンピック・パラリンピックに向けた計画の問題点、オリンピックをテコとした大規模開発推進の動きを明らかにし、オリンピック・パラリンピックの本来あるべき基本を問い、都民のスポーツの振興、障害者施策の拡充等考える

第15分科会 貧困問題とセーフティーネット

貧困が広がる中で、生活保護制度、生活困窮者自立支援法、年金制度、最低賃金制度など様々な制度が存在する。しかし現状、それらがセーフティーネットとしての役割を果たしているのか？ どうすれば子どもからお年寄りまで、全ての世代が健康で文化的な生活ができるのかを考え、解決策、打開策を探る。

第16分科会 税財政

この間の税制改正は、都区財政にどのように影響を与えたのか。そして、市民生活にはどのような影響がでているのかを明らかにし、税制改正のあるべき姿を考える。